

平成31年度第1回水巻町農業委員会総会

第1回農業委員会総会

1. 開会日時 平成31年4月11日(木) 午前9時58分

2. 閉会日時 平成31年4月11日(木) 午前11時00分

3. 場 所 水巻町役場 3階 301会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	7番 疋田 玲子委員
8番 小田 弘二郎委員	9番 木原 一博委員

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 原田 和明	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	係 員 久保 美咲

6. 欠席委員

6番 安部 義人委員

7. 会議内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

8番 小田 弘二郎委員	9番 木原 一博委員
-------------	------------

- (4) 農地法第 5 条申請について
- (5) その他事項
 - ア. 平成 31 年度 農業委員会活動計画(案)について
 - イ. 非農地証明願について
 - ウ. 農業委員会だよりについて
 - エ. 農地巡回パトロールについて
- (6) 閉会

第1回水巻町農業委員会総会

平成31年4月11日

(9時58分開会)

木寺会長 ; <挨拶>

事務局 ; (人事異動挨拶)

木寺会長 ; 出席12名、定足数に達していますので、ただいまから平成31年度第1回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に、8番小田委員、9番木原委員を指名します。

議案第2-①、農地法第5条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 計画変更、5条-①申請について県から大規模開発にあたるという事で一時保留をさせていただきたいと申し出がございましたので、今回の審議対象外という事にさせていただきます。

<農地法第5条-②申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 今、説明があったように周りが宅地なので、農地との関係はありません。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

木原委員がおっしゃったように周りは宅地で、今回の転用の部分しか農地がないような状態になります。影響を及ぼすことはありません。

ないようなので、質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条-②申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条-②申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第2-②、農地法第5条申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第5条-③申請について説明>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; 今、説明がありましたように説明することはありませんけれど、P7を開いていただきまして、右側の排水があってその横が通学路になっております。その幅が畔を入れて3.5mという事で、セットバックしてもらって4mに広がるよう話しましたら、通学路だから今の3.5mで十分でしょと、区長と相談しまして案どおり3.5mで、昨日伊左座の生産組合会議を開きまして、これは特例として3.5mで皆さん協力してくださいという事で、次の生産組合長に文書化し

て引き継いでくださいという事にしています。その先が3年位前にアパートをギリギリに建てているので、4mにならないのです。鍵型になるから仕方なく了解しましたとご報告しておきます。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
木原委員。

木原委員 ; 通学路と言われましたけれど、通学路の防護柵とかされるんですよね。

事務局 ; 設置すると図面上なっておりますのでフェンスと擁壁をつくっております。

木寺会長 ; その他質疑がある場合は挙手をお願いします。
副会長。

江藤副会長 ; 質問じゃありませんが、お願いです。さつき運送の職種、宅地分譲という転用の目的がありますね。その辺の説明ともう1点は住所が申請書と字図とで違っていますよね、確認されとったほうがいいのではないかと思いますので、事務局をお願いします。

事務局 ; ご指摘いただいた点について説明申し上げます。1点目の職種に関するのですが、P2を見ていただくと、運送、土木業となっておりますので、副会長のご指摘いただいた通り、この土地を造成契約するまではさつき運送さんが行い、宅地建物の取引は事業者が行うことで売買契約を交わしております。これができるかという事に関しては、県のほうに確認しております。これについては続けて行う事業でなければできるという事です。宅地建物の取引の許可がなければできませんので、さつき運送さんは造成の完成までして引き渡して、事業者さんが販売を行うという話です。これは常態の事業としては取扱いできないけれど、言葉通りに言うと1回であればいいという説明があっています。八幡農林事務所も本庁に確認したうえでの回答であったという事です。ご指摘がありました地籍図で言いますとP6の所在地とP2の住所が違うという事です。戸籍の抄本と住民票で土地のつながりについては確認させていただいております。登記簿の住所から今の住所まで一連の資料で確認させていただいておりますので、あくまでP2には現住所を記載させていただいております。以上です。

木寺会長 ; ほかにご意見のある場合は挙手をお願いします。
質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-②、農地法第5条-③申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第3、その他について議題といたします。

平成31年度 農業委員会活動計画（案）について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会活動計画（案）について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、次の非農地証明願について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《非農地証明について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

続きまして利用権合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権合意解約について報告》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

入江委員。

入江委員 ; 質問。表の種子法廃止についてと、でかにんにくの上のかつこの部分が下がるとるんよ。あと、下の部分もあるんよ。

手厳しいけれども、農業委員会に出すのは正式にしてもらったのを出してもらわんと。

事務局 ; 修正します。

木寺会長 ; よろしくをお願いします。

そのほかにご意見のある場合はよろしくをお願いします。

修正というのはいつまでになりますか。

事務局 ; 農地巡回パトロールについては4月24日になりますので、1週間前の17日までをお願いします。

木寺会長 ; ないようなので農地巡回パトロールについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地巡回パトロールについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

他に何かありませんでしょうか。

先進地視察研修のアンケート集計について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ; 《先進地視察研修のアンケート集計の報告》

木寺会長 ; 意見質問ありましたら挙手をお願いします。

ないようなので事務局のほうから今後の予定について説明願います。

事務局 ; 《今後の予定について》

木寺会長 ; 全体を通して意見はございますか。

入江委員。

入江委員 ; 《女性農業委員へのお願い》

木寺会長 ; 女性の方から見て農業委員会でこういうことしたらいいんじゃないかとか、総会の中でもこういうアイデアがありますとか発言のほう積極的によろしくお願いします。

女性委員 ; はい。

《農地転用後の表土について相談》

木寺会長 ; 事務局、近隣の市町村に確認のほうお願いします。

他に意見ありましたら意見のほうお願いします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これもちまして、平成 31 年度第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。

(11 時 00 分閉会)